

平成 30 年 2 月 21 日

広島県知事 湯崎 英彦 様

庄原市西城町栗甲 150 番地

浄久寺住職 多飯 宗道

0824-82-2666

天然記念物指定解除のお願い

標記の件について、下記の指定を解除していただきますようお願い申し上げます。

記

広島県天然記念物西城浄久寺のカヤ

指定年月日 昭和 44 年 4 月 28 日

所在地 庄原市西城町栗甲 150 番地 浄久寺境内

樹 種 カヤ

指定解除をお願いする理由は次のとおりです。

- ①境内に大木があることによって生命の危険を感じる。
- ②伽藍に損傷を与える。
- ③伽藍修理の障害になっている。
- ④カヤを保守する費用がない。

浄久寺のカヤは昭和 44 年に県の天然記念物に指定されました。以来大切に管理してきましたが、10 年ほど前の本堂新築の際境内周りの大木をカヤを除いてすべて伐採しました。その結果、残ったカヤが風雪の影響を直接受けるようになり、かねてからの異常気象と相まって非常に危険を感じるようになりました。住職、家族は不安な毎日を過ごし、檀信徒は菩提寺の前途を憂慮しています。

また、隣接する鐘楼堂は絶え間なく落ちるカヤからの落下物の影響で屋根が半壊し、土台は根に押されて傾き梵鐘を撞けない状態が続いています。さらに、新築の本堂の屋根もすでに影響を受けています。

今日、かねてからの過疎化少子化によって寺院の存続も危ぶまれています。浄久寺も例外ではありません。このような状況の中でカヤの障害を次世代に残すことはできません。保守をする経済的余裕もありません。

いま、浄久寺では本堂建設の浄財を利用して残りの伽藍修理を予定しています。鐘楼堂の建て替えはカヤを除かなければできず計画は止まったままになっています。

カヤの伐採は喫緊の課題になっています。将来にわたって法灯をつなぎ開基大富城主久代宮家の墓を護り安心して先祖供養のできるお寺にするためにはカヤの障害を取り除かなければなりません。よってカヤの天然記念物指定解除を強くお願いいたします。

以上